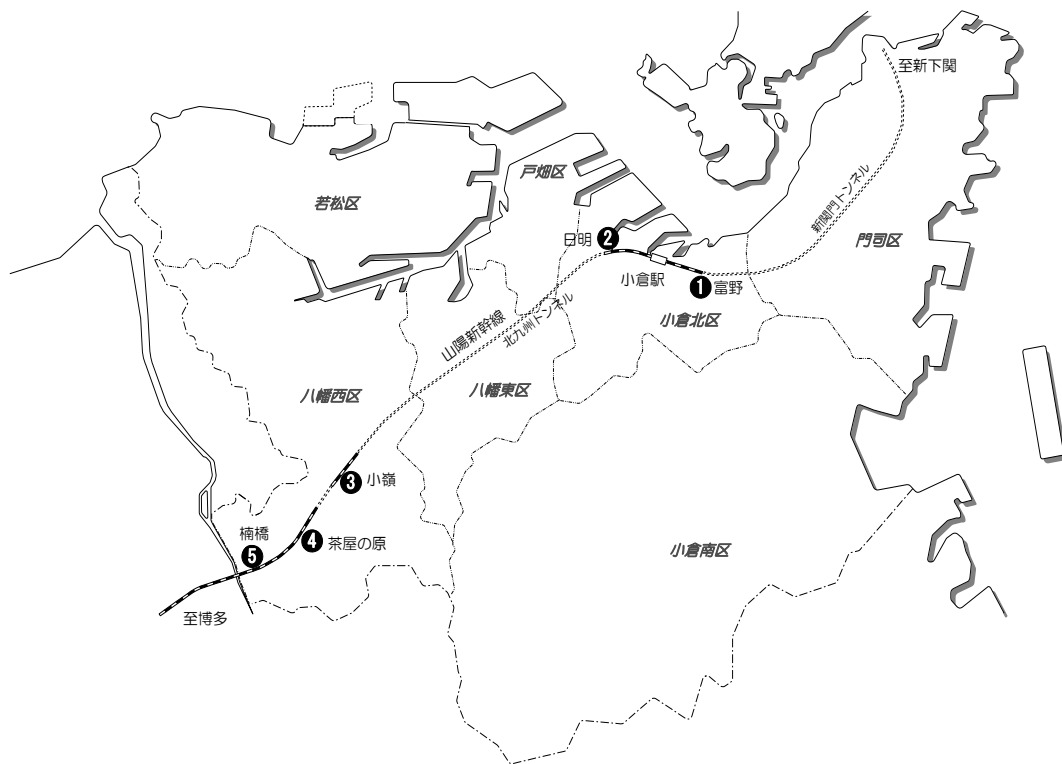


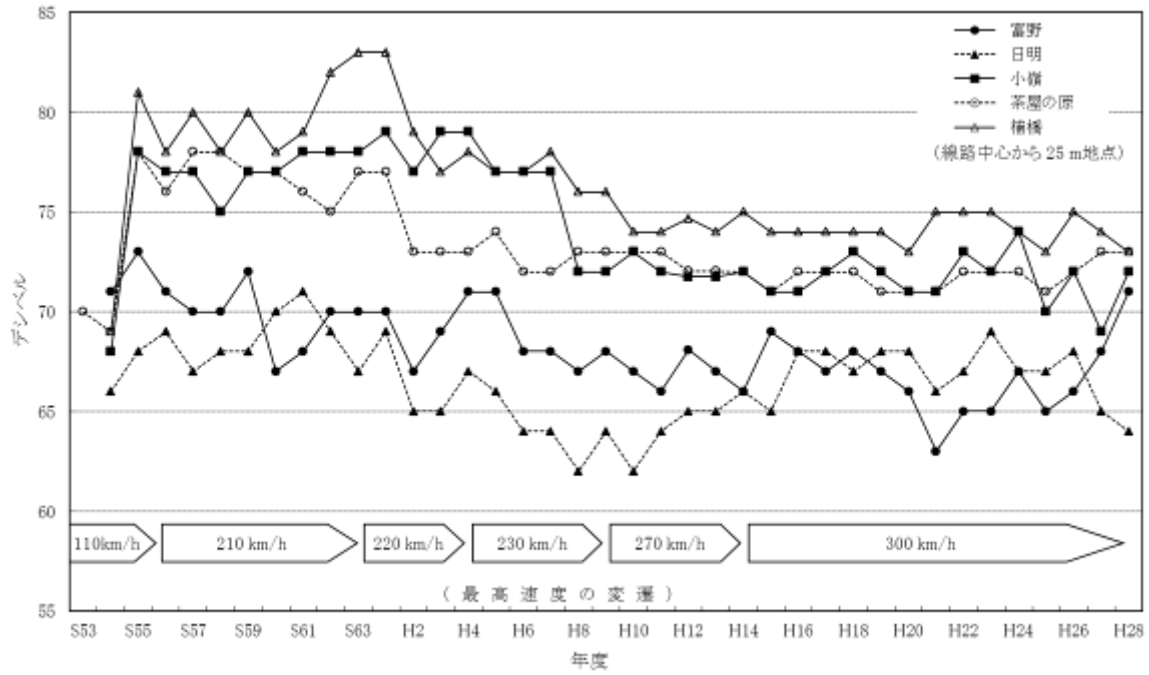
表－14 新幹線鉄道騒音・振動測定結果

地区番号	地区名	場所	軌道構造	測定日	騒音 (デシベル)							振動 (デシベル)		列車速度 (km/h)	
					環境基準		測定値					指針値	測定値		
					地域類型	基準値	12.5m	25m	50m	100m	200m		12.5m		25m
①	富野	小倉北区 上富野一丁目	高架	H28.11.2	I	70	△ 75	△ 71	66	-	-	70	45	44	117
②	日明	小倉北区 平松町	高架	H28.11.7	II	75	67	64	62	-	-	70	47	47	131
③	小嶺	八幡西区 小嶺三丁目	盛土	H28.11.15	I	70	△ 73	△ 72	70	65	-	70	59	53	266
④	茶屋の原	八幡西区 茶屋の原四丁目	盛土	H28.11.30	I	70	△ 73	△ 73	△ 71	65	-	70	57	55	251
⑤	楠橋	八幡西区 大字楠橋	盛土	H29.1.27	I	70	△ 72	△ 73	△ 74	△ 71	63	70	53	57	284

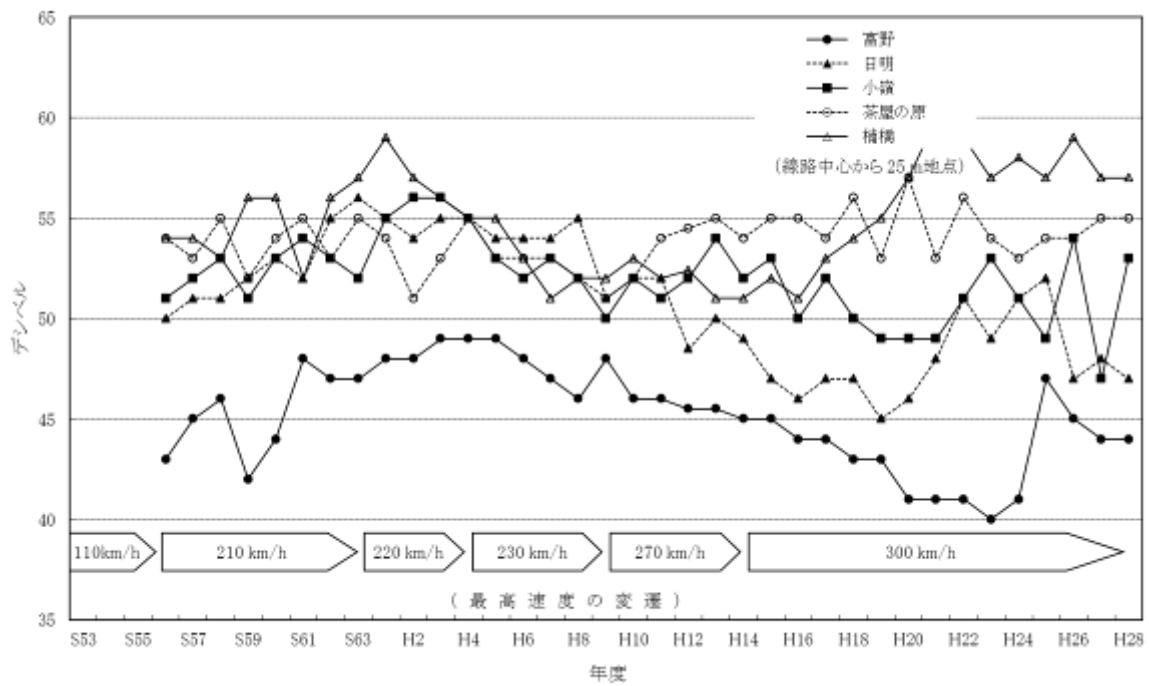
備考：△＝騒音の環境基準または振動の指針値に不適合。



図－9 平成28年度 新幹線鉄道騒音の測定地点



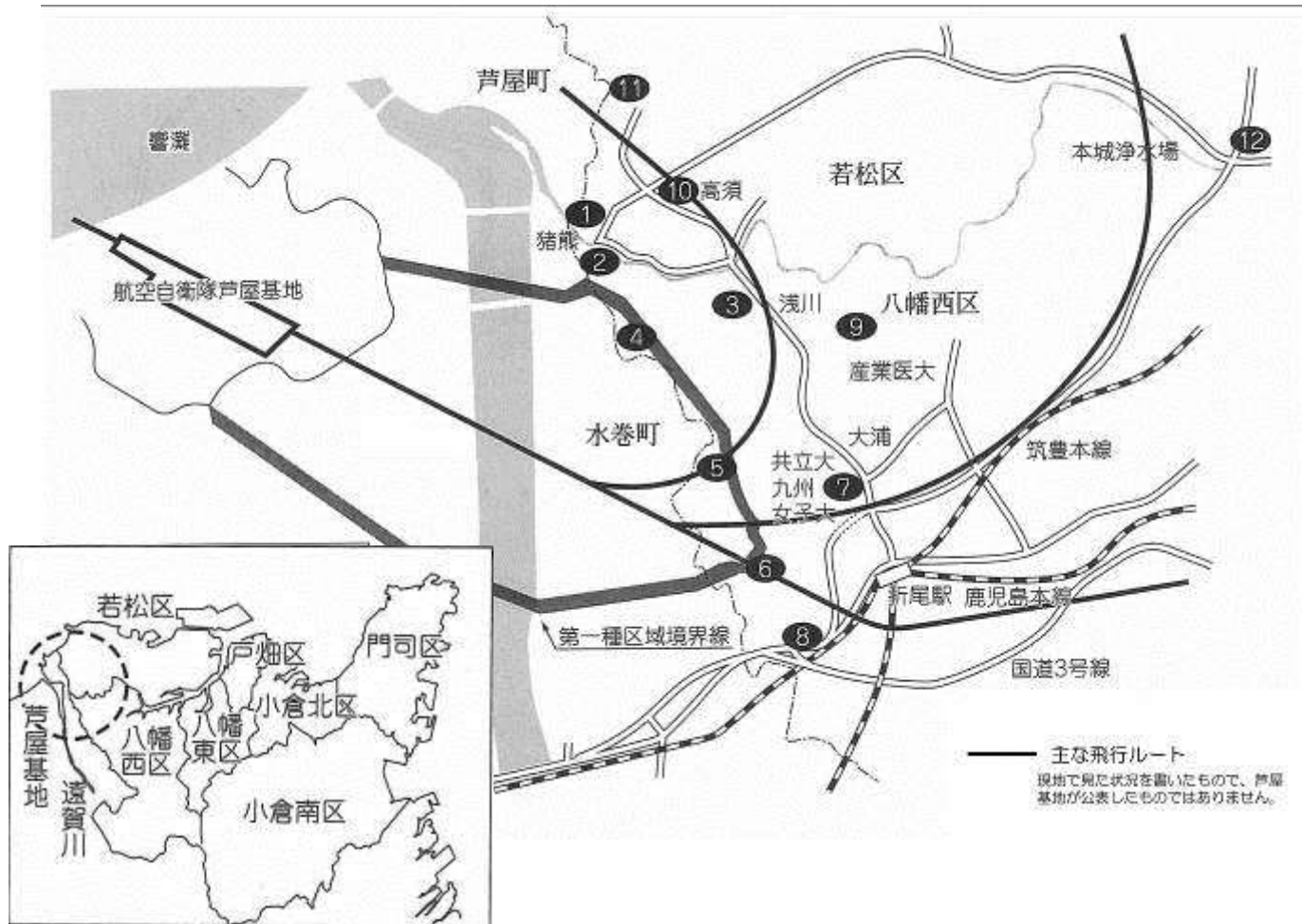
図－10 新幹線鉄道騒音の推移 (線路中心から 25m 地点)



図－11 新幹線鉄道振動の推移 (線路中心から 25m 地点)

表－15 航空自衛隊芦屋基地騒音測定結果

地点 番号	測定地点		防衛施設 周辺の 区域指定	環境基準		測定値 [L _{den}]	評価期間
				地域 類型	基準値 [L _{den}]		
(1)	若松区 高須西二丁目5-25	高須ハイツ		I	57	51	H27.4.18～ H27.6.26
2	八幡西区 三ツ頭二丁目25-1	交通局 向田営業所		II	62	48	H28.5.19～ H28.7.27
3	八幡西区 浅川日の峯二丁目1-9	浅川児童館		I	57	50	通年
(4)	八幡西区 大字浅川	日峰配水池	第一種	I	57	52	H27.10.13～ H27.12.21
5	八幡西区 浅川台三丁目5	水洗公園	第一種	II	62	53	H29.1.10～ H29.3.20
(6)	八幡西区 日吉台一丁目22-20	折尾西市民 センター		II	62	50	H27.6.10～ H27.8.20
(7)	八幡西区 自由ヶ丘1-8	九州共立 大学		I	57	49	H28.1.8～ H28.3.18
8	八幡西区 日吉台一丁目1-33	折尾社員寮		I	57	45	H28.12.14～ H29.2.28
(9)	八幡西区 浅川学園台二丁目4-1	浅川中学校		II	62	48	H27.9.30～ H27.12.8
10	若松区 高須東四丁目14-1	高須小学校		I	57	50	H28.8.2～ H28.10.21
(11)	若松区 青葉台西三丁目1-1	青葉小学校		I	57	47	H27.7.29～ H28.10.6
12	若松区 東二島五丁目13-1	二島小学校		I	57	43	H28.9.23～ H28.12.1



番号	測定地点	番号	測定地点
①	若松区高須西二丁目 (高須ハイツ)	⑦	八幡西区自由ヶ丘 (九州共立大学)
②	八幡西区三ツ頭二丁目 (交通局向田営業所)	⑧	八幡西区日吉台一丁目 (折尾社員寮)
③	八幡西区浅川日の峯二丁目 (浅川児童館)	⑨	八幡西区浅川学園台二丁目 (浅川中学校)
④	八幡西区大字浅川 (日峰配水池)	⑩	若松区高須東四丁目 (高須小学校)
⑤	八幡西区浅川台三丁目 (水洗公園)	⑪	若松区青葉台西三丁目 (青葉小学校)
⑥	八幡西区日吉台一丁目 (折尾西市民センター)	⑫	若松区東二島五丁目 (二島小学校)

図-12 平成28年度 芦屋基地航空機騒音の測定地点

4 ダイオキシン類測定結果

(1) 一般環境の測定結果

ア 大気

一般環境大気測定局4箇所(図-13)で年2回又は4回測定した結果、いずれも環境基準(年平均値で、0.6 pg-TEQ^{*}/m³以下)に適合。

※ TEQ(毒性等量):ダイオキシン類は、約230種類の異性体があり、各異性体ごとに毒性等価係数を濃度に乗じて毒性量を算出し、全異性体の毒性量を合計したもの。

表-16 一般環境大気中のダイオキシン類濃度 単位: pg-TEQ/m³

調査地点	5月	8月	11月	2月	平均値
門司区(松ヶ江)		欠測 ^{*1}		0.014	-
小倉南区(企救丘)		0.012		0.012	0.012
若松区(若松)	0.013	0.035	0.024	0.015	0.022
八幡西区(黒崎)		0.027		0.012	0.020
				全市平均	0.018

()内は、一般環境大気測定局名

*1 2重測定の結果を踏まえ、ダイオキシン類に係る大気環境測定マニュアル(環境省、平成20年3月改訂)に基づき、欠測扱いとした。

イ 水質

海域の環境基準点5地点(図-14)、河川最下流の環境基準点15地点、湖沼の環境基準点1地点(図-15)で測定した結果、全ての地点で環境基準(1 pg-TEQ/L以下)に適合。

表-17 海域及び河川のダイオキシン類濃度 単位: pg-TEQ/L

調査地点			測定結果
水域区分	海域・河川名	地点名	
海 域	洞 海 湾	D2	0.027
		D6	0.033
	響 灘	H1	0.023
		H5	0.014
周 防 灘	S-1	0.016	
河 川	大 川	大里橋	0.022
	村 中 川	村中川橋	0.035
	紫 川	勝山橋	0.023
	板 櫃 川	新港橋	0.41
	撥 川	JR引込線横	0.031
	江 川	江川橋	0.34
		栄橋	0.19
	割 子 川	JR鉄橋下	0.048
	新々堀川	本陣橋	0.019
	金 手 川	洞北橋	0.046
	奥 畑 川	宮前橋	0.040
	清 滝 川	暗渠入口	0.071
	相 割 川	恒見橋	0.15
	竹 馬 川	新開橋	0.28
貫 川	神田橋 ^{※1}	0.090	
湖 沼	ます淵ダム	ダムサイト	0.015

※1 神田橋は響(くつわ)橋で採水。

ウ 底質

海域の環境基準点3地点（図－14）、割子川の1地点、ます淵ダムの1地点（図－15）で測定（1回）した結果、全ての地点で環境基準(150 pg-TEQ/g 以下)に適合。

表－18 底質のダイオキシン類濃度 単位：pg-TEQ/g・dry

調査地点			測定結果
水域区分	海域・河川名	地点名	
海 域	洞海湾	D2	16
		D6	29
	周防灘	S-1	8.1
河 川	割子川	JR 鉄橋下	0.82
湖 沼	ます淵ダム	ダムサイト	6.8

エ 生物

海域の2地点（図－14）で水生生物（カワハギ, ガザミ）を対象に測定（1回）した。なお、魚介類については、評価する基準値は設定されていない。

表－19 生物中のダイオキシン類濃度 単位：pg-TEQ/g

調査地点			種類	測定結果
水域区分	海域名	地点名		
海 域	洞海湾	D2	カワハギ	0.047
	周防灘	S-1	ガザミ	0.53

オ 土壌

5地点（図－16）で測定（1回）した結果、全地点で環境基準(1,000 pg-TEQ/g 以下)に適合。

表－20 土壌のダイオキシン類濃度 単位：pg-TEQ/g

調査地点		測定結果
門司区	丸山	0.22
門司区	大里東	0.0060
小倉南区	中吉田	0.19
小倉南区	舞ヶ丘	0.36
若松区	今光	0.12

カ 地下水

市内の1地点（図－16）で測定（1回）した結果、環境基準(1 pg-TEQ/L 以下)に適合。

表－21 地下水のダイオキシン類濃度 単位：pg-TEQ/L

調査地点	測定結果
八幡東区大蔵	0.011

ダイオキシン類測定地点

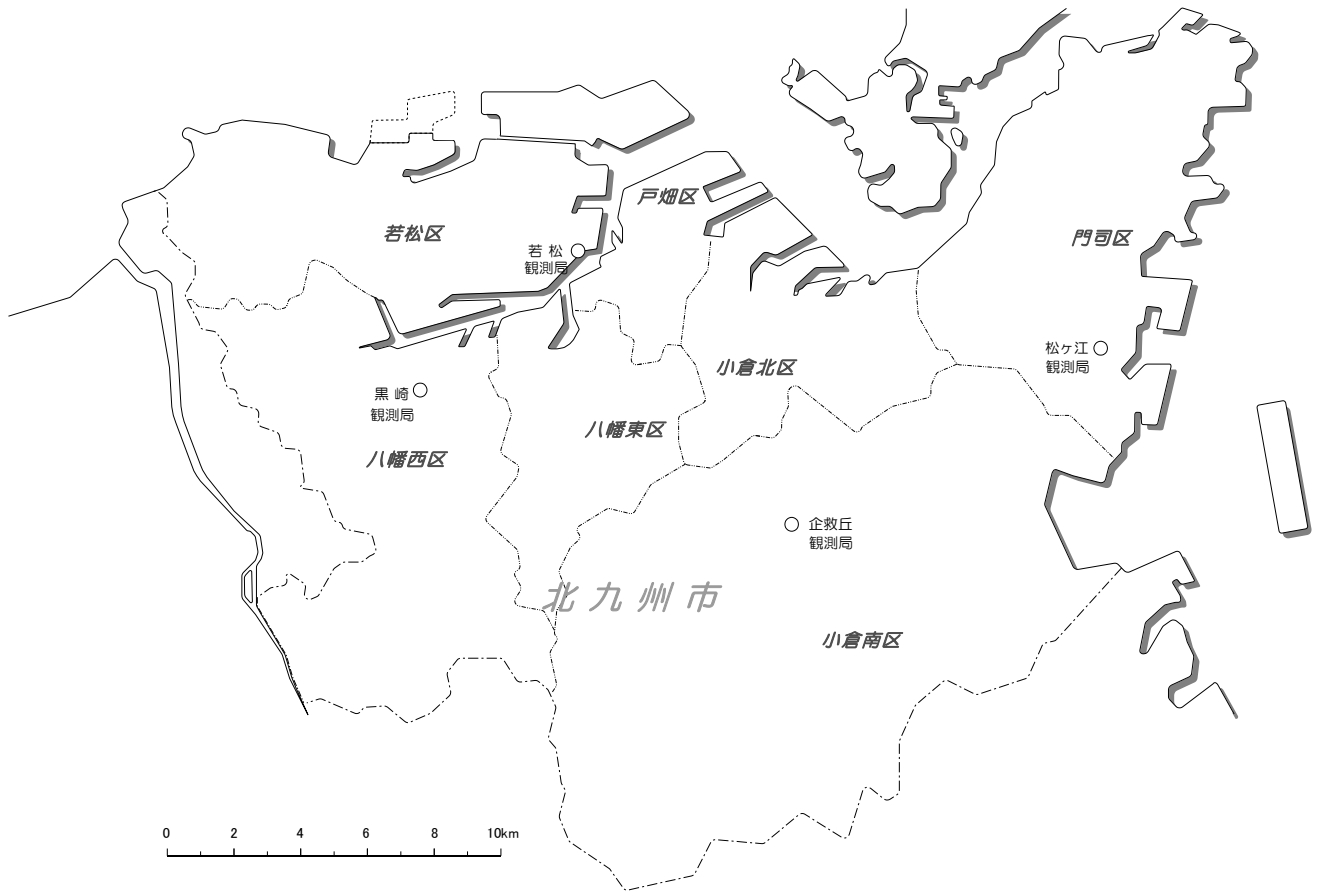


図-13 一般環境大気中のダイオキシン類調査地点

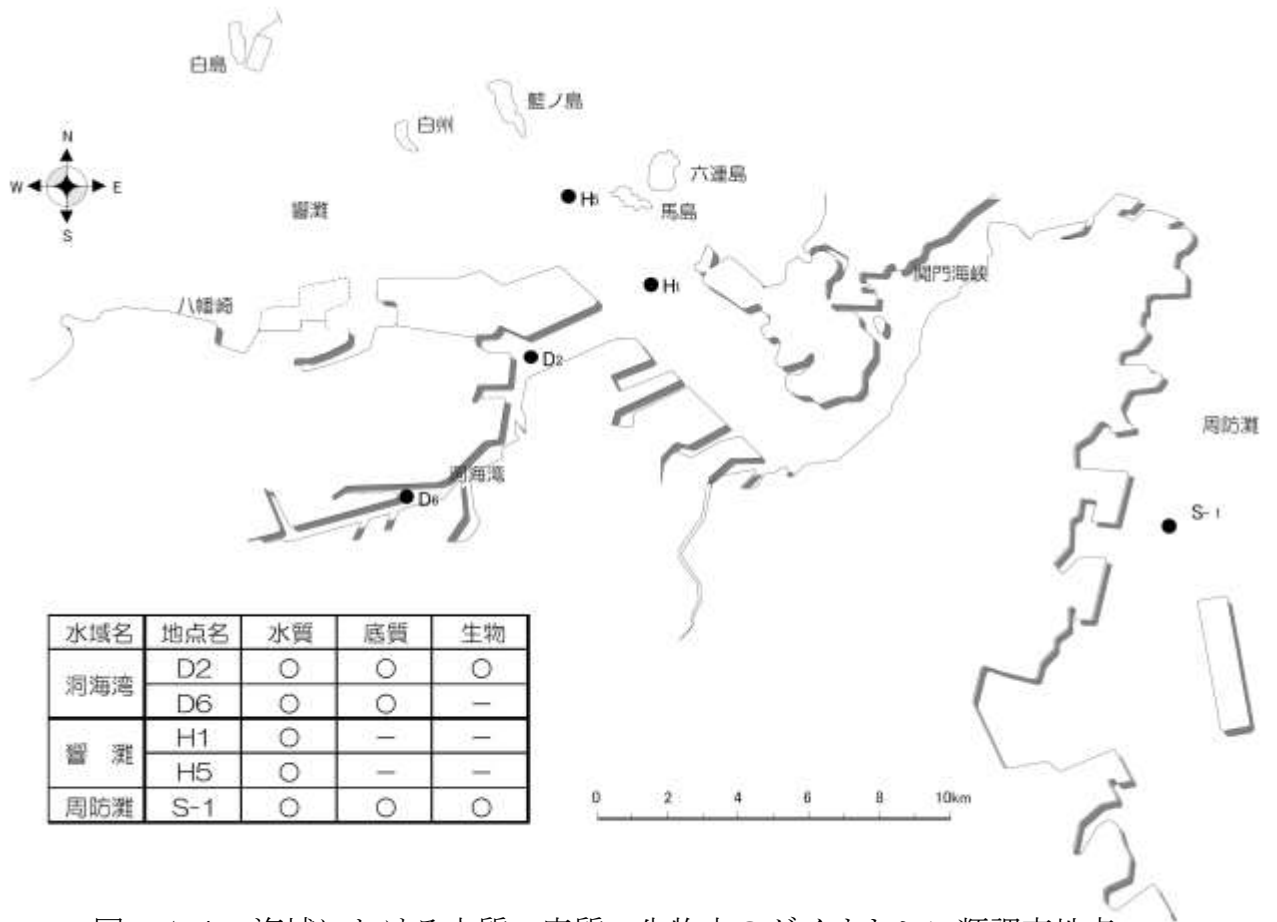


図-14 海域における水質・底質・生物中のダイオキシン類調査地点

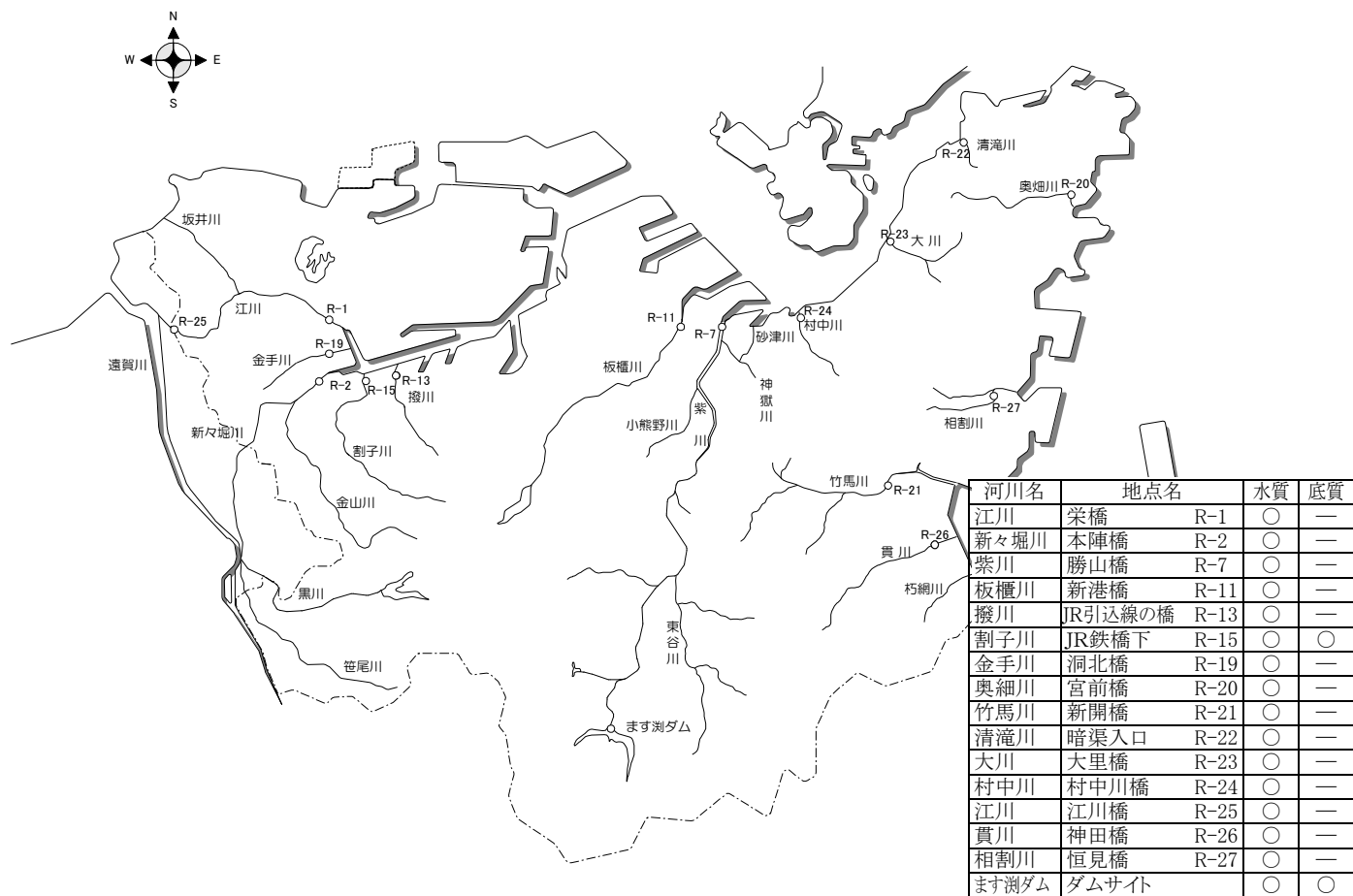


図-15 河川及び湖沼における水質・底質のダイオキシン類調査地点

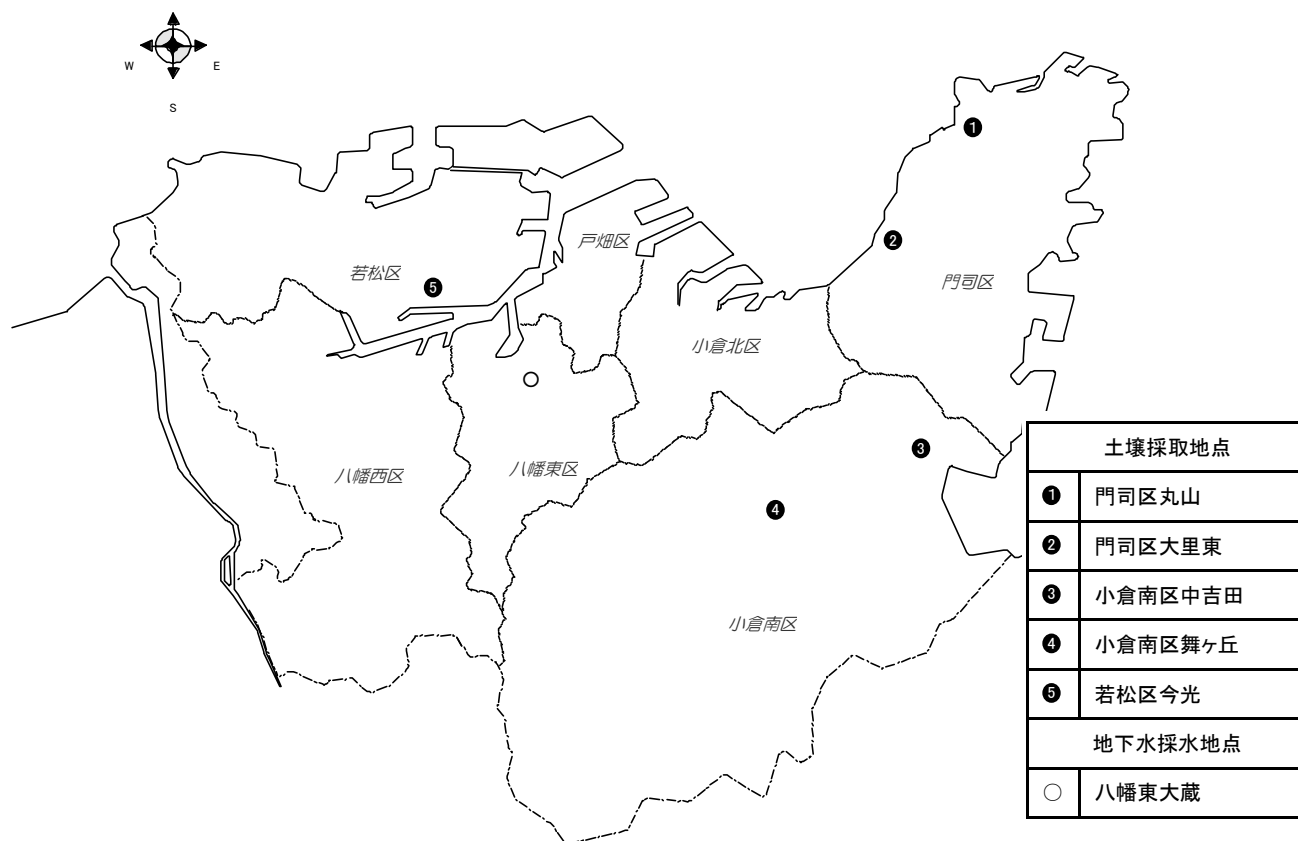


図-16 土壌・地下水中のダイオキシン類調査地点

(2) 発生源の監視測定結果

ア 事業場排出ガスの監視測定

4事業場5施設について立入測定した結果、1事業場1施設で排出基準を超過していたため、原因の調査と対策の実施を指導した。

表-22 排出ガス中のダイオキシン類の測定結果 単位：ng-TEQ/m³_N

事業場	施設名	特定施設 種類	試料 採取日	測定値	排出 基準
光和精鉱(株)戸畑製造所	2号ダスト 焙焼炉	廃棄物焼却炉 (4t/時以上・既設)	H28/12/26	2.3	1
アサヒプリテック(株) 北九州ひびき工場	廃棄物焼却 炉(No. 1, 2)	廃棄物焼却炉 (2t/時未満・新設)	H29/1/16	0.045	5
新日鐵住金(株)八幡製鐵 所(戸畑地区)	No. 3DL(焼結 炉)	焼結炉(既設)	H29/1/17	0.047	1
北九州市環境局 日明工場	NO. 2 焼却炉	廃棄物焼却炉 (4t/時以上・既設)	H29/1/18	0.0065	1
光和精鉱(株)戸畑製造所	産廃 焼却炉 5	廃棄物焼却炉 (4t/時以上・新設)	H29/2/20	0.0048	0.1

イ 事業場排水の監視測定

3事業場3排水口について測定した結果、すべての事業場排水口で排水基準(10 pg-TEQ/L)に適合していた。

表-23 事業場排水中のダイオキシン類の測定結果 単位：pg-TEQ/L

事業場	試料採取日	測定結果	排水基準
三菱化学 黒崎事業所 (NO. 5 排水口)	H29/1/12	0.17	10
北九州市上下水道局 日明浄化センター	H29/1/17	0.00057	10
光和精鉱(株)戸畑製造所	H29/2/20	1.7	10

(3) 自主測定の結果

ア 大気基準適用施設に係る排ガス

ダイオキシン類対策特別措置法の対象34事業場（53施設）のうち、休止中等の8事業場（10施設）を除く26事業場（43施設）からの報告の結果、全ての施設で排出基準に適合していた。

表-24 大気基準適用施設の排ガス中ダイオキシン類濃度 単位:ng-TEQ/m³_N

施設名		報告数		測定結果 (最小～最大)	排出 基準	排出基準に 適合しない 施設数	
		事業場数	施設数				
鉄鋼用焼結炉	既設	2	2	0.0066～0.0086	1	0	
	新設	0	0	—	0.1	0	
製鋼用電気炉	既設	2	2	0.053～0.13	5	0	
	新設	2	2	0.0000014～ 0.0000034	0.5	0	
アルミ焙焼炉 及び溶解炉	既設	1	1	0.029	5	0	
	新設	2	2	0.017～0.079	1	0	
廃棄物焼却炉	4t/h以上	既設	6	11	0～0.30	1	0
		新設	2	4	0.00016～0.0023	0.1	0
	2t/h～4t/h	既設	3	3	0.00016～0.71	5	0
		新設	1	1	0.040	1	0
	2t/h未満	既設	7	7	0～2.7	10	0
		新設	5	8	0.00000051～ 0.25	5	0

イ 水質基準対象施設に係る排水

ダイオキシン類対策特別措置法で報告義務のある5事業場6排水口の全てにおいて排水基準に適合していた。

表-25 水質基準対象施設に係る排水水中ダイオキシン類濃度 単位:pg-TEQ/L

施設名	報告数		測定結果 (最小～最大)	排水基準	排水基準に 適合しない 排水口数
	事業場数	排水口数			
廃棄物焼却炉の 廃ガス洗浄施設、 湿式集じん施設	2	2	0.012～0.46	10	0
下水道終末処理 施設	3	4	0.000051～0.00020	10	0

ウ 廃棄物焼却炉に係るばいじん等

廃棄物焼却炉から排出されるばいじん等については、判定基準(3 ng-TEQ/g)を超えるものは特別管理廃棄物としてセメント固化処理等の安定化処理をして最終処分しなければならない。

平成28年度の自主測定の結果、1事業場1施設のばいじんが特別管理廃棄物に該当していた。このばいじんについては、適正に処理している事を確認した。

表-26 廃棄物焼却炉に係るばいじん等に含まれるダイオキシン類濃度

単位：ng-TEQ/g

施設名	報告数		測定結果 (最小～最大)	特別管理廃棄物の 判定基準値 (H14.12.1から適用)	
	項目	事業場数			施設数
焼却炉 廃棄物	ばいじん	14	24	0～23 ※ (0～1.6)	3
	焼却灰	17	31	0～0.25	

※特別管理廃棄物を除いた値

(4) 一般廃棄物焼却工場

一般廃棄物焼却工場の排ガス、焼却灰等を対象に測定を実施した。

ア 排出ガス

3工場とも排出基準に適合していた。

表-27 焼却工場の排ガス中のダイオキシン類濃度

単位：ng-TEQ/m³_N

焼却工場名	施設名	測定結果	排出基準
新門司工場	1号炉	0.00059	0.1
	2号炉	0.0016	0.1
	3号炉	0.0023	0.1
日明工場	1号炉	0.00044	1
	2号炉	0.0052	1
	3号炉	0.00013	1
皇后崎工場	1号炉	0.00078	1
	2号炉	0	1
	3号炉	0.00000042	1

イ 焼却灰、ばいじん及び排水処理汚泥

3工場とも判定基準(3ng-TEQ/g)に適合していた。

表-28 焼却工場の焼却灰、ばいじん及び排水処理汚泥に含まれるダイオキシン類濃度

単位：ng-TEQ/g

焼却工場名	焼却灰*	ばいじん	排水処理汚泥
新門司工場	0	0.17	排水処理汚泥なし
日明工場	0.0030	0.69	0.0086
皇后崎工場	0.00013	0.13	0.0048

※ 新門司工場においては、熔融スラグの測定値を記載。